

平成 26 年度 第3回 川西町地域公共交通会議

議 事 要 旨

日 時 : 平成27年3月27日 (金)

10:00~

場 所 : 川西町役場 2階 202会議室

出席者 : 森田政美委員長、上原大洋副委員長

下間章兆委員、松本雅司委員

川邊経恭委員 (代理: 中谷宗孝)、吾妻孝義委員、西本光良委員、大西秀樹委員

吉村伸泰委員、吉村真知子委員、山本勝委員 (代理: 稲留健一郎)

村上強志委員 (代理: 曾田和弘)、増田哲司委員、榊井宏之委員 (代理: 西田卓矢)

<議事次第>

1. 開会
2. 会長挨拶
3. 議題
 - (1) 前回会議の議事録確認
 - (2) 川西町コミュニティバス利用状況について
 - (3) 今年度取組施策における評価について
 - (4) 来年度における取組施策について
 - (5) その他
4. 閉会

<配布資料>

- ・ 次第、配席図、委員名簿
- ・ 資料-1 平成 26 年度第2回川西町地域公共交通会議議事要旨
- ・ 資料-2 「川西こすもす号」利用状況 (平成 27 年 2 月現在)
- ・ 資料-3 「川西町地域公共交通計画」に基づく平成 26 年度の取組施策の評価
- ・ 資料-4 「川西町地域公共交通計画」に基づく平成 27 年度の取組施策 (案)
- ・ 資料-5 川西町地域公共交通会議 平成 27 年度スケジュール (案)

<議事要旨>

○議題1：前回会議の議事録確認

(事務局から、資料-1について説明)

森田委員長：他に意見が無ければ、議事内容については、承認する。

○議題2：川西町コミュニティバス利用状況について

○議題3：今年度取組施策における評価について

(事務局から、資料-2、3について説明)

大西委員：資料-3、P1の評価で利用人数の評価基準1便当たり1.7人で、実際の利用人数が1.7人と同じなのに対して、1人当たりの運行経費が評価基準2,300円で、実績は1,070円と利用人数に対し、大きく運行経費がクリアした理由は何でしょうか。

事務局：当初の予定よりも運行経費を圧縮した結果と考えます。

稲留委員：この目標設定時は無料運行中であったので、次年度における目標評価時には今年度の結果を反映して貰いたい。

コミバスに乗車したが、バス運転手の対応は好ましかった。

但し、結崎駅前のバス停留所が北と南の2箇所あるが、どちらのバス停からどこに行くのかがわかり難かった。例えば、役場に行くのはどちらか。

簡易な方法でも良いので改善をしてはどうか。

曾田委員：川西町のコミバスは買い物目的が主で、高齢者利用が大半であることなどから、きめ細やかな対応が重要である、今後も利用促進を願います。

下間委員：評価基準の1人あたりの運行経費2,300円は、川西町コミバスとは車両サイズ等の運行条件が異なるので、見直すべきでないか。

川西町コミバスに合致した設定条件、根拠を明確にする必要がある。

曾田委員：評価基準の1人あたりの運行経費2,300円は、乗合タクシーの県内実績から設定しており、条件の厳しい中山間も含めている。

市街地部では地域の実情に合わせて設定しても構わない。

○議題4：来年度における取組施策について

(事務局から、資料-4、5について説明)

下間委員：料金体系見直しについてですが。

今年度障害者計画を策定した際のパブリックコメントとして、高齢者、障害者の利便性を図ってほしいと意見あり、このような提案を頂いたと思います。

しかしながら、町コミバスの利用者は65歳以上の高齢者がほぼ100%の現状でないか。

この料金割引だと料金収入が半減する。また、年齢制限を設けようにも確認の方法が難しい。そのため、例えば担当課で助成制度のための証明書を発行し料金割引するなど、運用方法を検討した方が良いのではないか。

事務局：70歳程度の高齢者を対象として、本庁に申請に来て頂いて証明書を発行する。その証明書を運転手に提示して割引を受けて頂き、身体障害者については身体障害者手帳を提示して頂く方に対して割引を受けて頂くような案を考えています。

森田委員長：料金割引による経費負担はどうか。

事務局：料金割引による減額分の半分も補助と考えています。

上原副委員長：高齢者を65歳以上にするか、後期高齢者の75歳にするかは今後の課題である。

障害者は障害者手帳をお持ちの方になるが、先日の障害者福祉計画会議の中で障害者福祉協会代表の方から、障害者手帳を持っているから一律に料金割引、無料化は如何なものかという発言がありました。

料金割引実施は望ましいが、高齢者、障害者ともに申請された方に対して証明書を発行する方向で統一してはどうか。

事務局：料金割引の方法は、本日のご意見を踏まえ再検討して、次回の会議でご提示します。

稲留委員：資料5のスケジュールで、新ルート、新ダイヤでの運行が7月からとなっていますが、申請内容の確認期間1ヶ月が必要です。そのため、申請書提出が5月末として、地域公共交通会議の開催を5月末以前にする必要がある。

補助金については、来年10月から1便あたり1人未満の運行便分は補助対象外になる。

そのあたりを念頭にしたルート見直しの検討を御願います。

詳細は事務局と調整しますが、そのあたりも念頭に入れておいてください。

大西委員：現状のコストでの運行は1度リタイヤした高齢者ドライバーで維持できており、若年ドライバーも少なく、将来的には運行維持が厳しい状況です。

そのため、利用促進を図るため住民の皆様に対して、モビリティーマネジメント、このバスを利用しないと将来は無いというようなことを理解していただくことも必要と考えます。

中谷委員：利用者確保のため、例えば、子育て世代、妊娠されて運転を躊躇われている方、小さなお子様同伴の方等に対する何らかの料金体系の優遇等を検討頂ければ、常日頃からバスに親しみを持って頂けるのではないかと。

そのあたりの施策もご検討いただけないでしょうか。

森田委員長：次回会議で、本日のご意見を踏まえ計画案の提示を御願います。

○閉会

以上